

令和8年9月2日市長定例記者会見 会見録

◆司会

皆様お待たせいたしました。定刻となりましたので9月2日静岡市長定例記者会見を開催いたします。本日の発表案件は3件でございます。

1件目が9月補正予算案の概要、2件目が清水区の市立公的病院の機能維持のための取り組みの4回目、そして三つ目が区役所等の窓口受付時間の短縮についてでございます。それでは難波市長お願いいたします。

◆市長

はい、よろしくお願いします。それではまず、9月の補正予算についてご説明をいたします。

こちらの資料ですけれども、誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまちの実現のために補正予算を編成するというものですが、予算規模としては48億1650万円になります。うち債務負担行為30億強ということです。

この補正予算の編成においては国費をいろいろいただきましたので、その活用によって市の財政負担は極力縮減をさせました。詳細については別のパワーポイントの資料でご説明しますが、概要をざっとご説明しますと、まず子育て支援教育の充実と健康長寿の推進ですが、これについてはまずおか地域クラブ活動の推進について準備のための予算を計上しております。

6826万円ですが、これ国費100%になります。全国に先駆けてこの地域クラブの実施をしておりますので、これに伴って国からの補助が事実上100%出るということでそれを活用しております。詳細は後ほどご説明します。

それから共立蒲原総合病院に関する支援ということで、これは補助金負担金等未払いになっていたものを支払うというものです。

続いて地域経済の活性化ですけれども、これについてはまずは清水駅東口土地区画整理事業について準備組合が設立されましたので、これに伴ってこれから事業化の検討を行っていくための予算です。2番目は東静岡地区の市有地民間活用事業ですけれども、駅に直結したところに民間の建物と、それからホテル等が建つように今公募しておりますけれども、その土地を活用するためにはその下にある土地の発掘調査が必要ですのでそれに要する費用です。

それから清水庁舎の整備事業については、これは内容を変更しましたので費用が増えるというものですけれども、実質的な負担は減るということになりますのでこれも後ほどご説明します。

それから次は観光地の受け入れ環境整備の促進ですけれども、これについては国

のインバウンド関係の予算、正確に言うとオーバーツーリズム対策のための予算措置がされましたので、国費比率3分の2ということですからこれを早速活用をさせていただいてトイレ等の改修をするというものです。清水にインバウンド、特にクルーズ船のお客さんいらっしゃるんですけども、トイレが非常に使いにくいという不満が多いものですから、そのためにトイレの改修をしっかりとやっていこうということです。具体的に言うとトイレの洋式化ですね。和式のトイレがあっても海外のお客さんはなかなか使いにくいですので、それを変えていこうという事業になります。

それからGX、グリーントランスフォーメーションですね。それと脱炭素の推進については、仮称の一般財団法人静岡市もりづくり推進機構を設立いたします。これはもりづくりについて環境林と言っている広葉樹林に、針葉樹という杉だとかヒノキだとかそういうものではなくて、それを木材として利用しないような森林の管理が必要になってきていますので、それを静岡市は環境林と呼んでいます。その環境林の環境整備のために、もりづくり推進機構を設立しようというものです。

それからその次はプラスチックのゴミ分別回収ですけども、これは法律で義務化されているわけではないんですけども、国の予算措置を見ると事実上義務化という状況にあります。つまりこのプラスチックの分別回収をしないと国の補助金が出ないということになっていきますので、そうするとこれをやる必要があるということで2029年4月から静岡市はプラスチックの分別回収を本格的に実施します。そのためにはゴミ収集車等を用意していく必要がありますが、そのための予算を計上しているというものです。全体概要は以上です。

予算全体としてはあと財政調整基金の積み立てであるとか、そういったところもありますけどもそこについては省略をいたします。

個々の予算についてご説明をいたします。

まず、地域クラブですけども。地域クラブの概要と、今度地域クラブに入られるお子様に対するあるいは保護者の方に対する説明資料と、それから地域クラブを募集しますのでその募集内容についてのご説明をする予定だったんですけども、今日ちょっと時間の枠が足りないということもあって、明日別途時間をとってご説明をさせていただきます。

地域クラブなんですけれども、これから学校の先生が中学校の部活動の指導ではなくて学校以外の方が指導することになりますので、そうすると学校の鍵の管理こういうものが大変重要になってきます。それからいち中学校単位じゃなくて複数の中学校単位でやったりしますから、今日はどの場所で何時からどういう活動をするということを事前に知らせておかないといけないわけですけども、それを個々のクラブごとでやっているは大変ですので、もう全体一括一つ

のシステムを作って連絡体制を作ろうというものです。

もうちょっと具体的に言いますとこの地域クラブは、2027年の9月、来年の9月から本格実施をします。一部4月に実行するものがありますが基本は9月からと考えていただければと思います。そのためにはこの参加者の募集ですね、例えばこの中学校にある地域クラブはこれでこの募集をして、それに対して申し込むというようなことが必要になってきますので、そういったものを申し込み募集や申込受付、それから指導者の研修だとか学校施設の利用調整、こういったものに必要な予算を計上いたします。具体的にはこの静岡地域の活動支援基盤の構築ということですが、今言ったような連絡調整ですね、参加者、お子さん、それから保護者、指導者、運営団体、市これらが連絡調整をできる仕組みを構築します。これアプリがあってアプリを入れるといろんなことができるということになります。それから大事なのはやはり指導者ですね。これから地域クラブは学校の先生ではなくて、地域ごとに指導者が必要になりますから、その方々にしっかり研修をして指導力を高める、あるいは管理能力を高めることが必要ですので、そのための研修を行うシステムを作る、これオンライン研修になります。それから学校施設予約システムの構築とスマートキーボックスの設置ですが、例えば土曜日にある学校の体育館を使いたいというときにこの指導者が鍵を開けに行かないといけないんですけども、それをスマートキーボックスの設置でやっていこうというものです。皆さん学校に行くと正門とか裏門に鍵がかかっていると思いますけど、これ南京錠というものがガチっとかかっていますが、そこは変えないということでそれはそのままです。今度は体育館に入ってしまったときに体育館に鍵がかかっていますが、鍵をどっかから借りてきてやると非常に手間がかかりますのでそれだけで管理者が必要になってきますから、指導者はそこでいくと、事前に登録をした人が鍵を開けようとする、スマートキーでかざすとカチッと開くというシステムを導入するということになります。

次お願いします。

ちょっと具体的に言うと、今のイメージですけどもこれをまずこういう静岡地域クラブのポータルサイトというのがあります。例えば城内東サッカークラブというのが仮にあったとして、この通りするかどうか懸案の最終でちょっと変わるかもしれませんが、こういうクラブがあったときに、活動日いつで月額いくらでと加入申請をして、そして今度は加入が決まったらこの連絡アプリでやると。そうすると例えば6月1日の土曜日の練習はここでこんなふうに行いますよっていうのが出てくる。例えば雨で中止の場合も出てくるということになりますので、このシステムを市全体で取り入れていくと非常に円滑な連絡体制ができますので、それをこの国費100%で構築していこうというものです。

あとスマートキーのところはちょっとここに入っていないんですが、先ほど言ったようなデジタル型で鍵が開くような形になります。

はい、では次です。

この共立蒲原総合病院ですけども、この病院は富士市にありますけども静岡市と富士市の境界のちょっと富士市に入ったところにありますけれども、この病院はこの静岡市・富士市・富士宮市の三つの共立の病院になっています。地域で重要な役割を果たしていただいていますけども、この病院に関する負担割合というのがありますがこの3市でやっていますので、まず運営費をどのくらい出すかとか、これ補助金になりますね。それから赤字になったときには補填をするということをやっていますけれども、それについてずっと静岡市からこの富士市富士宮市に対して変更を求めてきました。これは1986年だったと思いますけども、この負担割合というのは1986年に決まりましたけれどもそれ以後50年間変更しておりませんでした。負担割合ですね、人口であるとか利用者数とかそういう指標で決まっていたんですけども、その当時から比べるともう50年たっていますから各地の人口構成だとか病院の利用者割合が変わってきています。実際に言うとな静岡市の皆さんが使う割合が非常に今少なくなってきています。そういったことで見直すべきではないかということで富士市と富士宮市と協議をしてきました。この度、8月ですけどこの協議が整ったので、この協議が整わないまでは静岡市はお金を入れていませんでしたので、今回この協議が整ったのでこのお金を入れるというものです。今までは、2025年度までは静岡市51%、富士市46%、富士宮市で3%でしたけど、2026年からはこれが43%、54%、3%に変わります。2025年度の部分は協議中で静岡市は43%分しか払っていなかったもので、その2025年度分の残りの8%分を払うということと、2026年度の新しい負担割合について予算も計上していませんでしたので、予算を計上してお支払いをすると、こういう内容になります。これ市民サービスには直接関係なくて、市の支出の問題ですのでこれだけにとどめさせていただきます。

次お願いします。

地域経済の活性化ですけども、これは清水駅東口土地区画整理事業ですけども、先月8月25日に地権者で構成される土地区画整理事業準備組合が成立しました。準備組合ですから、これからこの土地区画整理事業の事業認可を経てそれで実際に実施をしていくということになります。事業認可のためにはいろんな検討が必要になります。当然ですが事業計画というのを策定していかなければいけないわけですが、それについてまずは市がこの予算を確保して肩代わりする形になっていますので、組合が設立すると設立された後のいろんな負担割合に基づいて精算をするということになります。今の段階では市が先行し

て予算を計上して確保して準備を進めていくということになります。

清水駅の東口のこの用地ということになります。

次お願いします。

こちらは、東静岡の土地活用の事業です。ちょっと地図を、ここですね。

東静岡駅があってこの出たところですね、ここにアリーナができます。国道1号があってJR新幹線、この間にアリーナができますけども、ここを活用しようということになりますが、この場所を文化財の発掘調査をしておりませんでしたので、ここは旧東海道に関係するところですからそこについてしっかりと調査をしておこうというものになります。これは来年の1月から始めて約1年かかりますが、予算計上してすぐにでも始めていくということになります。このアリーナは2030年の4月に供用を予定していますので、この用地もそれまでに建物が建って、ここに建物と一体となった歩道橋ができる予定ですので、それに間に合わせるために今回補正予算計上しております。

次お願いします。

この清水庁舎ですけども、これは2026年2月に清水庁舎建設基本計画というのを策定して、今年度予算で実際の予算計上をしておりましたが、それに関してここは区役所機能あるいは一部の本庁機能と、それから民間のオフィスビル、あるいはホテル、そういったものの合築のビルになりますが、そこについて民間事業者の皆さんといろいろ話をしてきました。それから市としてここにどういう行政機能を集約したらいいのかということのをさらに検討してきました。その結果、その中での配置をかなり変えました。

それからもう一つは、建設単価が上がったのでそれによって予算が増えたということがあります。そういったことを考慮して、全体としては事業費が12億700万円増えます。しかしこの実質的な負担ですけども、もう次のページそこで、ここですね。事業費はですね、今の12.1億に加えてその他のものも入れると15.2億円事業費が増額になりますが、民間事業者の建物が大きくなるのでそこから使用料が入ってきますので、その分で総事業費における市の実質負担額は4.7億円減になります。

ただ実質のところは補正予算とは関係ないので、将来的に実質的にいくら負担するかですので、そこはないのでこの予算増となったところを今回計上しているということになります。

何が変わったのかをちょっとご説明いたしますが、まず庁舎面積の増減になりますけども、一番大きく変わったのは清水中央子育て支援センターというのがあります。清水駅があってマリナートとテルサがありますけども、このテルサの中に清水中央子育て支援センターっていうのがあります。ここはお子さんが来るんですけども、津波の浸水区域の1階にありますのでやはり少し不安が

残るということです、ここを今度の新庁舎の中に入れます。そうするとこの1階ピロティで抜ける形で、2階以上は浸水ありませんからということとそれから清水駅から直結した場所になりますので非常に便利がいいということで、この子育て支援センターをこの清水庁舎の中に入れます。

それからもう一つは清水保健センターというのがありますけども、これがかなりこの駅から離れたところにあって、便利が悪いということがありますので、これもこの清水保健センターの乳幼児健診機能ですね、乳幼児の健診がいろいろありますけども、それをこの清水駅の新しい庁舎の中に入れます。そうすると市役所、区役所の中でいろんな手続きが、お子さんがいらっしやるとあると思いますけども、例えばいろんな申し込みがありますけどもそういったものと一緒に、この子育て関係の施設がここに入りますので、ある種子育て関係の手続きであるとか預けるとか検診だとかそういうのがいわゆるワンストップで清水庁舎に来れば大体のことがそこで終わるという状況になりますのでということにいたしました。

そのために1220平方メートル増えます、庁舎としての面積がですね。その一方で、当初新庁舎に配置する予定であった組織で、どうしてもそこにいなくても新庁舎、駅のすぐ横になくてもいいだろうというところは外に出しました。あるいはペーパーレスにしているってことでオフィスのレイアウトを変えるとかいろいろ工夫をして面積を減らしました。1720平方メートル、面積を減らしました。今度の新庁舎のいわゆる区役所とかそういったところの機能分ですね。差し引きすると500平方メートル面積減りましたので、新庁舎を今までは1万2500平方メートルとしていましたが、今度は1万2000平方メートルにします。その一方で建設単価が今上がっています。

それからもう一つ、今清水区の弱点としてこういう国際会議や式典や交流とかそういったことがやれる大会議室がないんですね。皆さんもお気づきになっていると思いますけど、何かあの清水区関係の大きな催しをやりようと思うと、大体この静岡駅の周辺でやられていると思います。ここには大きなホテルが二つありますから、ホテルの宴会場、広い会議場だとかそういうところでやられていると思いますが、そこはやはり清水でもかなりのそういった需要がありますからそこをしっかり用意しておかないといけないと。ただそのホテルにそれだけ持ってくるというのは勿体ないので、この市の会議室がどうしても必須、大きな大会議室が必要になりますので、それをそういった国際会議等の使用にも使えるものに仕様を変更します。具体的に言うと、普通の会議室ですと高さ4mですけど、こういう天井も入れてここは8mに変えますのでその分だけ建設単価が上がります。そういったことをやると全体として1平方メートル当たり99.4万円の建設単価として言いましたが、これが112.7万円に増加をしま

す。面積を減らしたものと単価が上がったものを掛け合わせると、この 12.1 億円増になるということで今回予算計上しております。

その一方でちょっと細かいご説明は省略をしますが、ここの新庁舎がなぜ良かったかという、これは今の清水区役所の清水庁舎の改修か新築かということを検討しましたが、新築にした方がいろんな国からの予算が入ってきたりそれから民間からのお金が入ってくるので、実質的負担が下がるというご説明をいたしました。それで総事業費は 172 億円かかると言っていたんですが、そういったいろんな国の支出金だとか交付税だとか税収だとか入れると実績 81 億円で済むので、こちらの方が有利であるという話をしておりましたが、今回変更したことによって何が違うかというと、結果的には 81 億円の实質負担額だったのが、これが 76.5 億円まで減りますので、自主的負担は下がるということになります。この下がる理由はですねこの税収が大幅に増えます。それから交付税も大幅に増えるので、このやり方をした方が有利だということで今回変更しています。ちょっと細かい説明はですね、省略をさせていただきます。

次お願いします。

次は観光地の受入れ環境整備の促進ということですが、これは国が新しい制度で観光庁のオーバーツーリズムの未然防止抑制を初めとする観光地の面的受入れ環境整備促進事業という国庫補助事業を創設しました。早速この予算を配分してほしいということで観光庁といろいろ協議してきた結果、まだ決定はされていませんが、これで何とかかなりそうだということで今回予算計上するというものです。

この内容は、クルーズ船のお客さんをはじめとするインバウンド客が快適に過ごせる施設を整備するということと、それから観光案内や多言語対応の強化などの受入れ体制を整えるということで、観光客の地域周遊を促して観光消費の誘発拡大を図るのが目的です。

具体的にはこのインバウンドの観光トイレですね。インバウンドという観光トイレがあまりよろしくないということで、例えばですけども清水駅西口の 1 階に公衆トイレがありますが、それは駅舎の中の下にあるので J R 東海が作っているかのように見えますが実際には市のトイレになります。この市のトイレがこれ和式のトイレになっていて使いにくいということと、ちょっともう老朽化しているのであんまり綺麗でないというようなことがあるので、これを洋式化して温水洗浄も便座も入れるということです。こういうところが何ヶ所も清水区内にありますので、そこをしっかりと整備していこうということです。

日本平にもそこも問題がありますので日本平の中でも対象があります。

それからエスパルス通りですけども、エスパルス通りというのはクルーズ船がつくところを日の出ふ頭と言いますが、そこから出ていってまっすぐ街に向

かうところの道路ですけども、その辺り結構今クルーズ船のお客さん歩いています。街歩きが非常に盛んになっていますので、皆さんいろいろ歩きますので、歩いているところにもうちょっと気持ちのいい感を作ろうということですね。時々行ってみると、エスパルス通り歩いているんですけど何もないなみたいな感じで歩いておられる方いらっしゃるので、そういうところでもっと魅力を上げていこうということです。

ちょっと頌功碑は省略をします。

それから花とみどりの会ですけども、しずおか一輪プロジェクトというのは始めていますけども、やはりもっと花と緑のあふれる街ってということですね。クルーズ船で起きたらこの街花いっぱいだよなって、花と緑といっぱいだねっというような印象が今ないので、そういったまち作りもしていこうということです。

それから船越堤ですね。これは公園ですけども、ここに茶室がありますが今インバウンドお客さん使っていただいていますけど、かなり老朽化していますのでそういうところの改修、こういったものをいろんなものをこれからやっていこうということになります。

これ3年間の継続の要求が可能ですので、今年はこの予算になっていますけども、3年間ずっとこういうことで国の3分の2の予算を入れてこのインバウンドのお客様の受入れ環境を整えていくのを継続していきたいと思っています。具体で言うと、観光トイレってなかなか直す予算がなくて手が付かなかったんですけど、こういう予算が出ましたのですぐこれを利用させていただきたいということになります。

次お願いします。

もりづくり推進機構ですけども、針葉樹と広葉樹で、針葉樹は木材として利用しやすいですけど広葉樹林は木材としては利用していかないで、この広葉樹林、木材生産に適さない森林は水源涵養、砂流出防止、生物多様性確保を目的とした環境林として管理をするという方針を静岡市は示しています。広葉樹林だけじゃなくてももう利用生産できない、例えば杉はあるんですけど、それをそこから山から出しても費用の方がかかって出せないっていうところありますから、そういうところは広葉樹と混合林というのに変えていこうというような計画をしています。それで豊かな森作りをしていこうということですけども、ただそれは、今までは木材の利用、循環利用ということで植えて育てて切ってまた植えて育てるという循環利用をしていましたけども、それができないところですね。そういうところの森林管理ができていませんでした。ですから、そこをやれる組織をしっかりと作ってやろうということです。これ市が直接やればいいじゃないかということですけど、やっぱりこれは継続して専門知識を高めて

やっていくってということも必要ですし、それからその予算もいろんな人から寄付をいただいたり、あるいはクレジットですねカーボンのクレジットとか新しい制度を使いながら予算を確保しながらこれをやっていこうというものです。でちょっと上に上げてください。来年の3月に設立する予定で、一般財団法人になります。基本的財産600万円とその他の準備経費ということで、1400万円を計上しています。

次お願いします。

こちらはちょっと省略をします。

次、プラスチックごみの回収ですけども、これについて静岡市はサーマルリカバリーってということで燃やしていました。循環利用しないといけないんですけども、この熱源としてプラスチックを燃やすと熱が出ますから熱等を利用することでこれが循環利用しているんだという熱回収をすることで、循環利用しているということで、それで十分なのでプラスチックごみの分別回収は行わないという方針をしていました。ただもう2022年の4月にプラスチック資源循環促進法が施行されて、市町村によってちゃんとやりなさいということになっています。例えば清掃工場ですね、清掃工場とは焼却施設ですけど、そういったものについてこれから回収をしていこうと思うと国の補助金があるんですけども、このプラスチックごみの分別収集をしていないところには補助金を出さないということが、交付金を出さないということを国が決定されました。

それはどういうことかということ、結局はプラスチックごみの分別回収をしていない収集回収をしていないところは、収集と処理をやっていないところは、補助しませんよと、その他のゴミ焼却施設なんかに対する補助しませんよということになっているので事実上義務化と我々は捉えています。

従ってもうこれはやらざるを得ないということで、もちろんプラスチックごみの分別回収は大事ですけど、もうそれももちろんそうですけどもやらないとお金が来ないので、もうやらざるを得ないということで、2029年度からこれを実施することにいたしました。市民の皆さんですね今まで自由にプラスチックごみはごみ分別することなく燃やしているという状況でしたが、2029年の4月からはこれを分別回収いたします。このためにはこの4月からやることについてはいずれしっかりとお知らせをしますが、それをやるためにはプラスチックゴミの回収車が必要になります。よくパッカー車と言っていますが、今の一般のごみと一緒にやるわけですけど一般のごみの収集とプラスチックごみの収集は違いますので、一般のごみの回収のための収集車も今フル活動していますので、このプラスチックごみの回収をすると新しい収集車が必要となります。

この車両の調達に2年以上かかるということになりますから、今もう予算計上して収集運搬事業者と契約をして、この車の準備を始めてもらうということに

なります。この費用が5億4670万円かかりますが、これはもうやむを得ないということで計上しております。補正予算の説明は以上になります。

◆司会

それではただいま9月補正予算案についての発表でしたが、これについての質問をお受けいたします。質問のある方は挙手の上、社名をおっしゃった上でお願いいたします。いかがでしょうか。はい、静岡第一テレビさん。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビの本多と申します。清水庁舎の新庁舎についてお伺いしたいんですけども、民間部分の面積っていうのが1.5倍になって収入増も見込んでいるというふうに基本計画の中で書いてあると思うんですけども、これ企業側のニーズであったりとか見込みっていうのはどのぐらいたっているのかというのを、民間へのヒアリングの状況などを聞かせいただければと思います。

◆市長

面積が増えたということは、これは事業者の皆さんが、皆さんというか事業者がいろんなところにヒアリングをして、どのくらい需要がありそうかということ調べたということですね。我々も事前に多分このくらいの需要があるんじゃないかっていうのを調べていましたし、そして関心のある事業者の方々ともあらかじめいろいろ話をしていました。

こんなもんだろうと思っていたんですけども、いよいよこれが決定して今度できるということになったときに、そうなってくるともう現実の問題になりますので今度は現実の問題として、いついつできるんだけどここに入りますかっていうようなことでずっと事業者の皆さんがいろんなところに当たってこられたんだと思います。その結果これだけの面積がいるという、需要があるということはほぼ確定をしたので、100%ではないと思いますが、事業者がそれだけの面積を確保したいという要望が出てきていますので、その具体的な中身について我々が確認をしているわけではありませんが、事業者が参入してくるとことはそれなりの見込みがないとそれだけの面積でやりたいと言ってこられないのでおそらく見込みは立っているんだろうと思っています。それを踏まえて面積を1.5倍にしているという状況になります。

◆司会

そのほか9月補正案件について、はい、静岡新聞さん。

◆静岡新聞

静岡新聞の岡田です、よろしくお願いします。自分の方も清水庁舎の関係でお伺いしたいんですけども、いろいろな市の工夫というんですか面積の使い方
で事務スペースというか、そういったものを減らすということだったと思うんですけど、行政の効率化というんですかそういう意味で言うと一つの庁舎に集約した方が効率的になるのかなというものもあります。ちょっと数字の計算なのではっきりはわからないんですけども、市の負担が試算で言うと4.7億円削減されるということで負担が減るということなので、そういったところで元々の面積を減らさなくてもいいという考え方もあるかなと思うんですが、そのあたりどのように市長として指示を出していたのか教えていただけますでしょうか。

◆市長

これ本来は基本計画の中で172億でやると言って予算も計上していましたので、この予算でやるのが基本だと思っています。ただ大事なポイントは、一時的に費用負担は大きいんですけど、このトータルの利用期間全体でどのくらい費用が上がるのか下がるのかっていうのが大事なので、ここの全体の実質負担額は上げないようにしようということでやってきました。結果的に実質負担額が下がるということですので今回これでやろうということにしました。ご指摘の通り、これをゼロにしてもっと新しい庁舎の中に入れるというのはありうるわけですけども、これもできるだけ下げるのが大事ですから。あと外に出ても支障がない、例えば土木系の部局はどうしても中にいないといけないわけではなくてすぐ近くにある方がいいとか、あるいは災害時のいろんなあの車両だとかそういうものが置いておかないといけない場所があるわけですけど、それ何も庁舎の下に置く必要がないので近くの、しかも津波浸水域じゃないようなところにしっかり置いておくのは確保が必要なので。そうするとそういう緊急車両とそれに対応する部局はそっちに入れてもらうと。そういうようなことで、市役所の業務上も支障ない形で面積を減らしているということで、新庁舎の中にいるのではなくて外に出る形にしてもらったということになります。

◆司会

その他補正関係、はい、静岡第一テレビさん。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビの本多です。清水庁舎のことでちょっともう1個お伺いしたいんですけども。先ほど説明の中で組織の再配置ということで清水庁舎の外に

出す機能の存在も出てくるということがあったと思うんですけども、この外に出す機能っていうのはどのような組織が想定されているのかっていうのをお伺いしたいのと、また近隣のこの既存施設に移転するっていうことになると今もう既にその移転先の想定先っていうのがあるのかっていうのをお聞きしたいです。

◆市長

ちょっと図面がここにはないのでなかなか説明しにくいんですけども、一つは先ほど言いましたテルサというのがありますけども、マリナートがあってその向こうにテルサっていうのはありますが、そのテルサのところですね。そこについて1階の子育て施設が空きます、それは新庁舎に入れますので。その分だけは、こっちの新庁舎に入る予定だった部局を出すということになります。

それから先ほどバンケット、大きな会議室を作ると言いましたが、そうすると今のテルサの最上階にレストランがあってそこで会議とかができるようになっていきますから、そこも市の施設になっていきますがそこを活用しますので、そこに入ってもらふことになります。どこの部局が入るかちょっとまだ。ここで言うと、えって思われるといけないので今は言いませんけども、その部局にはそこに入ってもらふとかですね。近隣でちょうどいいところがあります。それから国から購入をした税務関係の庁舎があるのでそれをうまく活用するとか、それもすぐ近くにありますがそういったものを出すという。市民サービスにあまり直結しないところについては出す、市民の皆さんがその庁舎に来ればほぼワンストップで全てを終了できるようなものについてはこの新庁舎に入れるということですね。そういった考えでやっております。

◆司会

その他補正案件についていかがでしょうか。はい、中日新聞さん。

◆中日新聞

中日新聞の飯盛です、よろしくお願いします。私も清水庁舎の予算なんですけど。これ民間ヒアリングやったということなんですけども、事業者は確実に参加してくれるのかというところで、スタジアムなんかは民間投資がやらなければ市単独ではやらないという立場だと思うんですけど、庁舎はやらないわけにはいかないと思います。この複合施設、庁舎に加えてホテルとかオフィスの入居を目指しているということなんですけど、確実にその民間が参加してくれる保証っていうのはどのくらいあるんでしょうか。

◆市長

あの確実に参加してくる保証はありませんけども、確実に参加してくれると考えています。それは保証というのは100%ってことですから、物事100%ということはありませんので100%ではありませんが。当然面積まで増やしてこれの計画を変えるということは、面積を増やしても入りたいという方々がいらっしゃる。それで事業が成り立つということで我々今回参画するであろう事業者の方々と話をしていますので、そういった面では非常に確度が高いと考えています。

◆中日新聞

ありがとうございます。その面積増やしてでも入りたいと言ってきた事業者というのは1社っていう認識でいいんですね。

◆市長

1社ではなくてもうここにやっぱり集約した方がいいってことです。つまりここでいろんなことがありますから、ありますからというのは変ですけど、やっぱり清水駅から降りてちょっと遠いところのオフィスだとなかなか大変なわけですね。言いにくいけどはっきり申しますけども、静岡駅ですと新幹線でやってきて例えばここに歩いて15分ですけど、静岡庁舎ですね、それでも新幹線を降りて10分か15分なのでこのオフィス事情というのはしっかりとしていると思うんですね。ところが清水の場合は一度、このJRの東海道線で10分とか11分がかかって、そこからまた歩いて行くとなるとなかなかいろんなお客様との対応という面でも来てもらえないということがあるわけですね。その点駅直結のこのビルの中にオフィスがあるとなると、ここほとんど利用環境変わらないわけです。新幹線を降りてJRに乗ったら10分後には清水駅の駅について、歩いて3分ぐらいのところにあるっていう状況だと非常に立地条件いいわけですね。そういう状況であればやっぱりそこに入ろうと思う方はいらっしゃるわけで、そこが我々が想定をしていたよりも多いということがわかったということです。オフィスだけではなくて子育てだとかそういうものもありますので、例えば医療系のところもそこに入っていたとかそういったこともあると思いますので。あの病院ということではなくて、そういったクリニック的なものも入っていた方がいいかなと思っていますけど。

◆中日新聞

今のお話ですと、関心を示している事業者はオフィスだったりクリニックだったり、あとはホテルという辺りであっていますかね。

◆市長

そうですね。クリニックというよりも休日診療なんかも実はここでやって欲しいなっていうそれは市の願いでもあるんですね。そういった機能もここに例えば、ちょっとあまりまだ決定してないので言わない方がいいですね。

◆中日新聞

今回のこの予算、債務負担行為っていうのは確実にその民間投資を呼び込むための予算ということでいいんでしょうか。

◆市長

そうですね、もう一つやはり建築費が高騰していますので、それは今までの予算通りでは建築費がその費用では立たないっていうこと。それからもう一つ会議室を大きくしましたが、やはりただしそこにオフィスを作るってなったときに会議室の大きいのは必ず必要で、それを公共と民間で共用のような形にするところのオフィスの魅力も高まりますので、そういった面でも4mではなくて8m高の大きな会議室をこの中に入れてこの清水駅の利便性を高めようということですね。今回その分だけ建設コスト上がりますけども、このオフィスとしての魅力が高まったんだと思います。

◆中日新聞

あとあの開業時期なんですけども、2031年度ということですけどここは改めて今回変更がありますけど、開業時期については変わらないということでしょうか。

◆市長

これから募集をして、ただ今いろんな建築需要も高いですから、実際に建築するとなったときに遅れが出る可能性はないとは言えませんが、順調に進めばこのスケジュールでできると考えています。

◆中日新聞

今回清水駅前の街づくりに関する予算を、この清水庁舎の新築とあとはスタジアムの誘致を目指した土地の準備組合の設立を挙げています。改めて市としてその清水駅前の活性化どう図っていきたいとお考えでしょうか。

◆市長

やはり清水については駅の周辺にいろんな機能を集めるというのが大事だと思います。

っています。先ほど申しましたように、やはりこの静岡の都心静岡駅周辺と清水駅周辺の決定的な違いは、新幹線降りてすぐかＪＲで１０分かかるかとの違いですので、従ってこの静岡駅の周辺というのはある程度この街もあって広い範囲内でオフィス需要は十分あると思いますが、清水についてはどうしてもやはりいわゆるコンパクト＆ネットワークという形ですけど、駅周辺のところに公共であるとかそういう商業系のものをオフィス系のものを集約して、そこにバスとかＪＲの公共交通とかそういうものでアクセスをしていくっていう形態が街づくりの基本、今日本中でこの基本になっていますから清水というのはそういうまち作りが一番重要かなと思っています。そういった面で駅周辺に集中させるのは今回の考え方ということになります。

◆中日新聞

ありがとうございます。あと今回予算に上がってないんですけども、海洋文化施設で、前回の会見でもうすぐ協議が最終版だというのはおっしゃっていましたが、今回予算が上がってないということはまだ合意に至ってないということですか。

◆市長

そうですね、合意に至ってないですね。もし合意に至って費用が発生すれば議会に説明をして緊急上程ということになると思いますし。合意にならなかった場合はまた別のやり方になると考えていますが、期限は迫っていますので９月中に決定しないとイケませんので、今開いている議会にかけないと予算措置できませんのでそういった面でももう期限は非常に近くなっていると考えています。

◆中日新聞

ありがとうございます。あと最後プラスチックごみの分別収集なんですけど、これ専用の袋を、また別で作るっていうことになるんでしょうか。

◆市長

袋はまだ特に考えてないですね。専用でなくてもおそらくいいんじゃないかと思いますが。結局今なぜごみをわざわざ専用のものに入れているかということですけども、材質だとか強度だとかそういうこともありますけどもやはり専用のものに入れることによって少しでも量を少なくしようとする意識を持っていただきたいということで今やっていますので。そういった形で今回のプラスチックごみについてはリサイクルに回しますので、むしろどんどん出していた

だいたの方がいいんですけども。家庭ごみですといろんな別の使い方で堆肥にするとかは細かいところもあるし、ゴミの出し方を工夫するってのもありますけどもプラスチックごみはどうしても出てきますから、それは積極的に分別してリサイクルをしていくことになりますので、減量化にそれほど力を入れなくてもいいんじゃないかなと思いますけども。ただ、最初に使うところの減量化してもらわないといけないですけどね。1回使ったものについての再利用、リユースのところについてはどんどん出していただくのが大事なかなと思います。

◆司会

その他補正案件よろしいですか。はい、日経さんお願いします。

◆日経新聞

日経新聞の飯塚です。市長冒頭、国費を活用することで市の財政負担を大きく減らしたとおっしゃいましたが、改めて今回補正予算全体のそういった面での編成方針のような大きな考え方をちょっともう一度伺いたいと思います。

◆市長

はい予算をですね、貴重な予算を使うわけですよ。とにかく一般財源であつたり市債はなるべく減らすということですね。国の予算が出たらもう徹底的に活用させてもらうということです。

元々は地方創生の交付金だとかデジ田だとか、第2世代交付金だとかいろんな言い方ありましたが、それについてはおそらく全国で静岡市が1番か2番ぐらいの案件数と金額になっていると思います。とにかく今自分たちがやろうとしていることについて、もう全てそれを国の交付金は取れないか、他の財源をとれないかということで今徹底的にやっていますので。そうすると例えば国のそういう地方関係の交付金ですと年間10件ぐらい応募できるんですけど、静岡市は10件応募して全部採択していただいていますので、そうやって国の予算があれば必ずそこを活用しに行くということですね。

今回も例えば地域クラブですけども、地域クラブについてこれは国としてはこの地域クラブへの移行ということを進めたいので、先行していろいろ考えるところに対しては助成をして促進しようという考えで、10分の10、100%国のお金ということですからこれはぜひ活用させてもらいたいということでやっています。先ほどちょっとアプリ示しましたけど、アプリというかポータルサイトでこういうデジタルであるのを示しましたけど、あれがないと地域クラブなかなかうまくいかないわけですけども、元々やらないといけないなと思っていたんですけど。ちょっと費用がかかるのでやや躊躇していたところがありました

が、国がそういう支援をしてくれると聞いたのでもうすぐに応募するということですね。

それから観光庁の予算については、ここ２ヶ月ぐらい前に創設されたんだと思いますけども、国がそういう事業を創設したという情報が出るとそれはもうすぐ確保しに行くということですね。期限が短いのですぐにはなかなか取りに行けないんですけども、みんな必死で頑張ってる。皆さんやりたいことがあるけど予算がうまく取れてない。例えば観光トイレの改修って、みんなのトイレが問題だというのはわかっているわけですけどなかなかその市の単独費、改修って国の予算でませんので普通の補修改修はですね。ごめんなさい補修費っていうのは国の予算は出ませんが、今回のやつは例えば観光トイレの和式を洋式に変えるっていうことに対しても補修改修ですよ。それに対して国の補助が３分の２も出るんで、だったらもうそれはすぐ使いたい、活用させてもらいたいということで今予算計上していますが、そうやってまずは市の職員の感度が高くなったということですね。国で何か予算の制度ができたらずぐこれ使えるんじゃないかなと思う。使えるんじゃないかなと思ってもそれを実際に予算化しようと思うといろんな人と調整していかないといけないわけですよ。でもそれもすぐ調整をして、調整がついたら国に、例えば調整がつく前から我々としてこれはこうやりたいんだけど、というようなことをやるという習慣づけができてきていますので、それが今回のこういう予算制度ができたらずぐ活用しに行くっていうそういう取り組みになっているのではないかなと思います。ですからこれからもそういうことが大事で、とにかく貴重な一般財源、一般財源は市民の皆さんの税で成り立っているものがほとんどですので、そこをなるべく使わないで国のお金をいただくのが大事だと思っています。

◆司会

その他よろしいでしょうか。はい、静岡朝日テレビさん。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビの林です、よろしくお願いします。清水駅東口の土地区画整理事業についてなんですけれども、これ事業費 6200 万円にボスコン（コンサルティング会社）との契約費用は含まれていますか。

◆市長

含まれていないです。これは事業組合の、ここで土地区画整理事業をやるという具体的な用地造成をしたりするための予算ということになります。

◆静岡朝日テレビ

当初予算に計上されたかちょっと覚えてなくて申し訳ないんですけど、ボスコンとの契約費用は別途計上するみたいなイメージですか。

◆市長

それは当初予算から入っていたと思いますので、はい。

◆司会

その他補正予算関係よろしいでしょうか。はい、それでは補正予算関係については以上とさせていただきます。すみません、ここで今補正予算について保健福祉長寿局の方から説明ございます。

◆保健衛生医療課

保健衛生医療課の伊橋と申します、よろしくお願いいたします。ただいま説明がありました資料の 6 ページ、共立蒲原総合病院に対する負担金補助金の説明に対して一点補足をさせていただきます。

先ほど市長から説明ありました 2025 年度分の補助金の補正額 8885 万円の説明の中で、静岡市における 2025 年度と 2026 年度の負担割合の差 8%分の増額というお話いただきましたが、実際には既に支払い済みの額これにつきましては静岡市民の皆様の利用者割合で算出した 34%と、それから 2025 年度の負担割合 51%の差の 17%分の増額補正ということになります。以上でございます。

◆市長

はい、失礼しました。34%で具体的に言うと交渉していたんですけど、結果的には 40 です。見ていただくとわかると思いますけど、静岡市が 51%で今まで負担していましたが決着は 43%になっています。年度調書では我々 43 ではなくもっと低い額で計上して我々の負担限度はこれだけだということで交渉してきましたが、結果的にはこういうことになったということになりますので、大変失礼いたしました。

◆司会

それでは補正案件については以上といたします。続きまして 2 点目、清水区の市立公的病院の機能維持のための取り組み 4 について説明いたします。それでは市長お願いいたします。

◆市長

これについては清水地域の住民が、その容体に応じ、適時適切な医療を将来にわたって持続的に受けることができる医療体制を作るためにやっているということです。一体化をして予算を減らそうとかいうことではなくて、これから先、持続的にこの医療提供サービス医療体制を作るためにはこれが必要だということやっております。

目次は飛ばして次いきます。

これまで今の目的のために、市立清水病院と清水厚生病院、J A厚生連の清水厚生病院との一体的運用、それに対して市立清水病院の指定管理者制度を導入するということでご説明をしてきました。

7月23日に記者会見で、新病院の運営理念であるとかあるいは病院間の役割分担、両病院の役割分担の説明をしました。それを踏まえてその後、この運営理念と役割分担をもとに具体的な病床数であるとか、救急体制だとか診療科構成だとかそういったものの内容を検討してきました。これは先日、市立清水病院の職員の皆様にもご説明をさせていただきました。その説明を踏まえて、少し中身を変えたところもありますけども、この新しい運営内容というものが決まりましたので今日はそのご説明をさせていただきます。この内容については、市立清水病院の運営はこれまで以上に良くなるということで、市民の皆様が安心して使っていただけるようにするということやっております。

次お願いします。

一体運用後の病院が目指す姿ということですけども、まず病床数ということですけども、安定期って言っているのは新しい病院になったときに多少何か増減があるかもしれませんが、その後いろんなことを経て一定の安定期ってのが出てくると思いますが、そのときにどのくらいなのか。もちろん来年の4月になったら当初からこれを目指していきますが、多少の増減はあるということで安定期という言葉を使っています。病床数は399床ですね。この稼働病床数ですけども、稼働病床数というのは実際に動いている病床数です。許可病床数というのがもう一つありますが、それはこれだけ病床を稼働してもいいですよという許可されているわけですけど、実質的にいくら動いているかっていうのが病院が一番大事ですので、今清水病院の稼働病床数は291床になっていますけどもそれを今度は399床に増やします。内訳は急性期病床、ちょっと急性期の話は後でしますから、包括期病床100床の合わせて399床になります。

職員数については780人程度を想定しています。現在の市立清水病院は724人ですけども、それに対して病床数も大幅に増えますので稼働病床数ですね、増えますので人数も少し増えるということになります。それから、清水病院もなかなか病院の病室とか設備周りの改修ができていませので、これはしっかり

と変えていきます。従ってより快適な病院にするということです。

緊急医療についてもちょっと具体的な話は省略をしますけども、これもこれまで通りにやるということで、緊急医療についての心配はないということです。それから診療科構成ですけども、今 29 科の診療科が清水病院にあります。この標ぼうと言っているのは、これだけやれますよっていうことを外向けに対して表明しているものを標ぼうとしていますけど、これ 29 科ありますがこの 29 科は維持をしています。ただ一つだけ、ちょっと後ほど出て行きますけども、産婦人科だけは産科になるということがありますがその理由は後ほど説明します。

それからもう一つ、地域医療連携推進法人ですね。これについて、このしみずメディカルネットワークというのが設立されます。これ後でまたご説明します。

一体運用後の市立病院の目指す姿ということですけども、これはまず運営理念ですけども、清水地域の住民がその容体に応じ、高度急性期、急性期、包括期等適時適切な医療を将来にわたって持続的に受け入れる利用体制、受けることができる医療体制を構築すると。これが一番大事で、そのために清水病院が役割を果たしていくんですけども、一つの病院だけで機能を果たすわけではなくて、静岡市内の公的公立病院との連携を一層強化して次の役割を果たすということになります。この公立病院というのは、例えば県立総合病院であるとか市立静岡病院のような公立病院で、公的病院というのは例えば済生会病院だったとかそれから赤十字であるとかそういったところが公的病院ということになります。もちろん厚生連も厚生病院も公的病院になります。

地域完結型医療の提供ですけども、清水地域の住民に必要な医療を提供していないと、自動的に提供していかないといけないので、救急も含めてですね、清水地域の医療需要に対応した医療を可能な限り地域内で提供します。ただ、可能な限りってというのが付いていますから、できないものはあるということで、それを自分のとこだけで全部やろうと思うと非常に無理ができますので、そこは他の病院との連携をしっかりとっていくということになります。

その観点から循環型医療の提供ということになりますけども、静岡市全体での医療機関との連携をして、より強化をしてより良い医療サービスを提供しようということです。

この高度急性期等ですね、本当に例えばロボット手術が必要だとかそういったような高度急性期ですけども、そういったものについては清水地域では対応できないので、この葵駿河の医療機関に対応をお願いするということですね。非常に高度な手術が必要なものだとかそういったものを自前でやろうと思うと、やはり症例数、手術件数が多いとかそういうことがないとなかなか医師をずっ

と置いておくわけにいかせないので、そういったことでちゃんとこの分担をしようということです。

この静岡の医療で特徴的なのは、葵区に県立総合病院と市立静岡病院、あるいは赤十字病院、この非常に高度な医療を提供する病院があるということが特徴で、人口1人当たりの病床数もすごく多いんです。葵区に非常に偏ってあるというのが実態になっています。その葵区に非常に偏在をしている高度医療、をやはり活用するというのが大事になって、偏在をしているからそれを平準化をして葵のものを駿河清水に分散させようということそれは効率性がないので、やはりこの地域でうまく循環をさせようということが大事になります。

従って最初に清水病院にかかって治療を受けて、これはこういう高度な手術をしないといけないということになると、葵区の例えば市立の静岡病院に入っていてそこで手術を受けて、例えば3日とか5日ぐらい経つと退院可能になりますので、ただその後、高度急性期での対応は必要ないので、そこから移動はできますけどやはりまだ入院をしていかないといけないとなると、それを清水病院に移動していただいて清水病院でしばらく療養をしていただくと。そういったのがこの循環型医療ということになります。これを全体としてしっかり構築していくのが大事になります。

それから包括期地域包括ケア機能の充実になっていますけども、これは病院だけではなくて例えば家の中での例えば訪問の診療だとか、あるいは介護であるとかそういうところの関係が必ずしもなってきますから、新しい清水病院はこういう地域全体で支えていく。回復をしたら家に帰って自宅療養してもらうけど、またそこでも通院をしながらこれは入院をした方がいいということになるとまた病院に入院をしていただく。そうやって、この地域全体で支えていくというのが大事になりますけど、そういう急性期から在宅復帰支援、またその後、急性期で戻るといようなそういう切れ目のない医療を提供していくというのが、清水病院の役割と考えています。

それから医療人材の確保ですけども、これはしっかりとした体制を確保していくということですけども、やはり399床ある病院で診療科も29ありますから、これは相当しっかりした病院ということになりますから、その中で医療人材も確保して育成をしていきたいと思っています。

それからこれは静岡市全体にも言えるんですけども、清水病院とりわけ力を入れていきたいというのは、この攻めの予防医学、先進医療ですね。今清水はエスパフスっていう脳梗塞に対して心電図をとってもらって、それを分析すると脳梗塞のリスクがわかるっていう取り組みをやっていますが、それで心房細胞があると脳梗塞のリスクが高まるので、その心房細胞を事前にしっかり調べるとこの予防ができるわけですね。そういった今取り組みを一生懸命やっています。

すが、あるいは糖尿病にならないためには期段階で何をやっていったらいいの
かっていうところですね。そういったことをしっかりと先制的にやる、医療を
しっかりやっていくという拠点にしたいと思っています。

例えば今のエスパルスっていう心房細胞については東京科学大学から医師を派
遣をしていただいて、この間その取り組みが世界的なサイエンスだったと思い
ますけど、その中で紹介されたりしていますのでそういった取り組みもここで
しているということで更に充実をしていきたいと思っています。

次お願いします。

この清水病院の位置づけですけども、今まではこの清水の中の唯一の公立病院
ということでこの急性期や高度急性期もやっていました。重症な高度急性期機
能というのは、重症な患者を受け入れて特に集中的な高度な医療を提供する
というものです。例えば重度の外傷、そういったものに対して手術をして対応
するというのは市立病院でやっていましたが、かつてはかなりやっていましたが
今これが相当減ってきています。減ってくるときにその部分の機能を残してお
くっていうのは非常に効率的ではありませんので、やっぱり他の病院、静岡市全
体の病院と連携をしてここを対応していくというのが必要ですので、新しい病
院はこの高度急性期機能を下げました。ほんの少しだけです。

以前の7月にご説明をしていたところは、この高度急性期と急性期のところに
こういう隙間があって、この新清水病院では、新しい病院では高度急性期は一
切やらないっていうようなお話になっていましたが、先日清水病院の医師の皆
様とお話をしたところ、ここの部分ですね、こんな区別がまずつかないしゼロ
なわけでもないの、ですからちょっと少しやるということで今ちょっと変え
ています。ただ高度な医療をどんどんやるというのではなくて、高度急性期的
な急性期のようなところはもうやっていくということで少しここは変えています
けれども、こういった取り組みということになります。

そして、急性期は急患の方に対して、状態が安定化するような医療を提供する
ということですね。それは救急とか一般的な手術もありますが、ただここで非
常に重篤になった重症になったということになると、こちらの病院に高度急性
期病院に移っていただいて、例えば市立静岡病院に移っていただいて手術を受
けて、ある程度回復したらこちらに返ってくると、またこちらに入院すると。
そういった循環的な医療をしたいということです。

それから、これから力を入れていきたいのはこの包括機能ですね。ここの主に
この急性期の治療が終わった後いい状態が安定している患者に対して、在宅だ
とか介護施設への復帰に向けたリハビリとかそういったものをやるという、退
院を支援していくような機能ですね。これをしっかり提供していきたいと思っ
ています。

ここで退院をするとこの在宅医療療養になりますから、もうこれは地域の医師会であるとか、あるいはそういう介護だとか福祉の皆さんと連携をしながらこの在宅をして、今度は日常生活に戻れるような復帰ですね、こういったことについてもしっかりやっていくと。在宅医療にも地域の方々と連携をするということです。清水さくら病院もありますので全体として機能を確保していきたいということになります。清水厚生病院は入院機能を止めますので、ここではなくなくなっているということになります。

次お願いします。

もう一度繰り返しになりますけど、病床数は 399 ということになりますが今の稼働病床は 291 です。399 に増加をします。市立病院と清水厚生病院が両方で今やっていますけどそれを一体化するので、病床数を合わせるとちょっと減ります。減りますが今清水病院は平均入院日数が非常に多いので 15 日になっています。一方でこの市立静岡病院は 10 日です。10 日ということになっていますので、これ 1.5 倍の入院期間になっているんですね清水病院は。この部分をもうちょっと短くして、例えば平均在院日数を 13 日にすれば全体的な病床数が減っても清水の医療状況には対応できるということになりますので、こういったことにしております。

その次お願いします。

このあたりのご説明は以上の通りですけど、手術数は維持をしていきたいと思っています。それから、診療体制ですけれども、これについては 780 人を確保したいと思っています。それから病室の改良ですね、緊急医療、この辺りちょっと省略をいたします。

診療科構成ですけれども、これは基本は維持になります。産科の問題がちょっと話題になっています。産科の話だけをします。それ以外は基本は今の診療体制維持になりますので、ご説明は省略をいたします。

なぜ産科をやめるのかということです。

次お願いします。

これがこの静岡市における分娩需要の変化の図になります。例えば 2021 年から、もうこれ本当に残念なんですけども、2021 年に 4233 人静岡市内で生まれていましたが、2025 年は 3307 人に急減しています。900 人ぐらい減っているということになりますね。これは予測で、ちょっとこの予測が甘いかどうかというのがありますけど一応今静岡市が独自に予測をしたのですと、もうちょっと 2030 年には回復するんじゃないかと思っていますが、いずれにしても 3300 人ぐらいの分娩数ということになります。

それをどうやって分担をしているのかということですけども、この各病院ですね、一番下が市立の清水病院です。清水病院は 4233 のうち 2021 年は 250 で

したが、件数ですけども、今は 200 を割っているような状況になっています。その他の病院、県立総合病院だとか赤十字であるとか済生会とかそういったところが分娩を受け入れています、一番大きいのはやはりこの済生会病院ですね。済生会病院がこの 2021 年は 481 でしたが、これが 2020 は 698 になっていますので大幅に増えています。このその他というのはクリニックになります、クリニック、診療所ですね、大幅に減ってきています。この分娩数字も減っていますけど、このクリニックの数が減ってきていますので、もう大体この公立公的病院で件数は維持をしてきているということになりますが、その中でも清水病院は減っているという状況になります。実は 2026 年 4 月に清水で新しい診療所が開設されました。清水病院は分娩可能な病床は 4 床ですので、それよりも非常に大きな 12 床の診療所が開設しましたので、これからするとこの清水の 2026 あるいは 2027 においては、清水病院の分娩数は大幅に減る見込みになります。こういうことがあるものですから、もうこの 2026 からはこの一体運用とは別問題として清水病院で産科を維持することは無理だろうと。さらに言うと、大学の医局からはもうやめた方がいいんじゃないかというような心配の声をいただいていた。

今の分娩件数減ってきているということですが、次のページをお願いします。そういった状況を踏まえると、今後 2026 年以降清水病院の分娩数は相当減ることになると思いますが、今清水病院の産婦人科は、2025 年実績で患者数が 1 日 5、6 人になっています。患者数が減少すると、特定の大学の医局っていう大学の診療ですね、例えば産婦人科から派遣を今していただいていますけども、その医師が十分な研鑽を積みなくなるのでそこにもう医局として出す必要がないですよ。その大学の医局はもちろん医療需要に対応していくというのがありますけども、自分の大学の医師をその病院に派遣をするということは現場で研鑽を積んでもらって力を高めていただけるっていう、あるいは症例が出てきますので研究もいろんなことできるということで派遣をしていただきますけども。それがその分娩数が減ってくるともう研鑽が積みなくなるのでそれだったらそこに派遣をしても大学としてはあまり意味がないよねっていうような話になる可能性があります。そうするとどうしても分娩数が減ってくると人を減らすっていうことになりますけども、その中で緊急のような状況に対応するとすると少人数で、お産の場合はもう 24 時間対応しないといけないので少人数の医師で経験は積めない。しかし救急休日夜間にあるということになるともう医師が非常に疲弊をしてくることになります。そういったことでこの産科については、できるだけ大人数の分娩を受け入れている病院に受けていただくのが一番いいかなと思っています。

そういったことを踏まえると、先ほど言いましたような 2026 年今年の 4 月に

新たな診療所が清水区で開設されました。それから他の病院ですね、市内の清水病院以外の総合病院が、特に済生会病院は非常に分娩件数多いのでそういったところがハイリスクな分娩についても対応してくれていますので、そういったところと連携をした方がより安心安全な医療提供ができるということになります。従ってこの再編の問題とは別に病院長ともいろいろ話をして、やはり産科の維持はもう無理ですよねっていうことを前々から議論をしていましたので、この2027年のから産科については、分娩については取り扱いをやめるということにいたします。

婦人科については維持をしていきます。がん検診とかもありますので。検診はがん検診だけやるわけではないです。婦人科の検診もあと他の検診も必要です。婦人科のがん検診というのは置いておく必要がありますので婦人科の診察は行います。

清水区の分娩についてはどうするのかということですが、先ほど申し上げましたような新しいクリニック、診療所ができたということと、それからこの済生会病院ですね、年間700件800件も分娩を受けて扱ってられるこの済生会病院と連携をすることによって清水区の分娩は、5ヶ月以降から生まれて7日ぐらいまでを周産期と言っていますが、周産期医療は確保できるんじゃないかなと考えております。幸いなことに済生会病院はちょうど位置が東静岡に近いところにありますので、清水寄りなわけですね。清水病院の位置もあまり交通の便が良いところではないので、清水病院で出産ができなくなって、それは済生会ですって言われてもそんなに皆さん困ったなっていうことではないんじゃないかなと思いますので、そういう体制をとりたいと思っています。

それからもう一つ地域医療連携推進法人とメディカルネットワークですが、これ9月1日付けで静岡県知事から認定を受けました。地域連携推進法人というのは、一緒に連携をして質の高い提供をしようということで、例えば静岡市内で言うと県立総合病院とさくら病院はこの地域医療連携推進法人というネットワークを組んでいます。今回この一体運用に先駆けて、清水病院とそれから清水厚生病院がこの連携推進法人になって、一体運用の前から現場の医療従事者間の業務連携をして将来一緒になったときに、業務手順はこんなふうになりますよみたいな調整をしていくということになります。あるいは医療従事者間の相互交流とか、あるいは業務手順システムの運用研修、そういったところができると思っています。できましたらこの後も、今は市立清水病院と清水厚生病院ですけども、できたら他の病院ともこの連携推進法人を組んで連携体制をより強化をしていきたいと思っています。

以上ご説明をしましたが、もうとにかくこれは今の清水病院よりもより良い医療提供体制を確保するためにやっているということですので、今患者さんであ

るとかご心配ご不安をおかけしていますけども、来年の4月以降もきっちりとした医療提供体制は確保できると、さらにその先は良くなるということを信じていただいて今の清水病院もご利用いただきたいですし、この一体運用ということについてもご理解をいただければと思っております。説明は以上になります。

◆市長

それでは清水区の市立公的病院の機能維持のための取り組みについて質問をお受けいたします。はい静岡新聞さん。

◆静岡新聞

静岡新聞の山本と申します、よろしくお願いします。まず初めに診療体制、診療科構成に関して伺いたしたいと思います。

先ほどの説明ですと産婦人科から婦人科への内容の変更はありますけれども、29課を維持するというお話があったかと思えます。先日説明会があったと思うんですけれども職員の方にお伺いすると、診療科の維持は示されたけれども各診療科のそれぞれの診療内容についてはなかなかの詳細がわからなかったというご指摘もありました。それに関して一点各診療科の診療内容、例えば入院患者への対応、救急ですとか手術ですとかこの辺りの診療機能を現行通り維持できるという認識でよろしいのかという点と、そのためには常勤医師の確保がかなり重要になるのではないかと思うんですけれども、現在おそらく初期研修医を除くとおそらく68人ぐらいではないかと思うんですけれども常勤医師の数が。この現行の規模感を維持できる見通しか。あとは慶応大をはじめ派遣をいただいている医局との今後の継続的な関係性、医師派遣の確約等どの程度まで進んでいるのかお伺いしたいと思います。

◆市長

結論申しますと診療内容は変わらないということになります。具体的に診療内容とは何かって言うと、それは説明しているともうこれ医療関係者じゃないとわからないような細かいところありますからそれを私からご説明は避けますけれども、今とこの診療内容は変わらないということが基本になります。産科を除いてですね。もう一つ医師の確保、あるいは看護師あるいは医療関係者全ての確保という点にどうかということですけど、ご質問は医師の確保ということでしたので医師の確保ということについてお答えをしますが、目処はついているというのが実態となります。もちろん医局という大学の病院の診療科ごとになりますけども、そういうところとも話をさせていただいて、こういう状況になり

ますけど引き続き派遣をしていただけますかという話し合いをして、もちろんいろんなこともあって派遣をするっていう継続するということもあれば、継続をしないっていうところもあります。継続しないというところは、別の大学の医局にお願いして派遣をしていただけますかということもお願いをし、全体としてそういう調整をした結果、もう一つは今の厚生病院にも医師が多数いらっしゃるから、厚生病院の医師等の一体化ということになりますので、そういったことで検討していくと目途は立っているという状況になります。どこの大学という話になるとこれも大学の医局についてもそれを今外に言えるような状況にないと思いますので、どの大学は何人だという話はちょっとここではできませんが内々にはどこの大学から何人であるとか、それから今いらっしゃる医師の方々の意向もお聞きして、そういったことも含めながら人数の確保は十分できると。こういうふうに考えています。

◆静岡新聞

もう一点なんですけれども、これ指定管理者として一定期間の契約になるかと思うんですけれども、ＪＡ静岡厚生連さんとの協議の中でどうしても採算が取れないですとかのケースが生じる可能性としてはあるかと思うんですけれども、その場合その後の何て言いますか、ＪＡ静岡厚生連さんが撤退というようなケースというのは基本的にはないというような認識なのか。あった場合は改めて公営の病院になるのか。その辺りっていうのは現状での取り決めとか、見通しとかありますでしょうか。

◆市長

指定管理の場合は何年間指定管理にするかということも決めていかないといけないし、指定管理料をいくらにするかっていうことを決めていかないといけないので、それはまだこれからになります。これからっていうのは、これからやるんじゃないで決定はこれからという、今そういうことについて具体的な調整をしているという状況になります。

撤退をするかということなんですけれども、撤退をどこかでされるということはないとは言えませんが、いきなりすぐ辞めますっていう話にはならないので、じゃあ次はどうしますかという話はなるので、いずれにしてもこれは市立病院ですので、つまりこれを民営化して厚生病院に全部これを売却して運営をしていたくということになると。厚生病院ちょっと名前やめて、新しい病院になって、その病院が経営状況が悪くなったから辞めますと言われたときには、市としては何ら手立ても打てないわけですね。でもこれは市立清水病院ですので、我々の医師はこの市立清水病院が持続できるためにやっているわけですよ

ね。ですから何が起きるかわかりません。いろんな不測の事態はあり得ますが、将来にわたってこの病院は市立で維持していくというためにやっているということです。必ずこの市立病院は維持できると。できるんじゃないくて維持しなければならないと考えてやっているということになりますので、必ず維持できます。

◆司会

その他いかがでしょうか。はい、静岡朝日テレビさん。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビの林です、よろしくお願いします。産科について伺いたいんですが、2026年4月に分娩可能な診療所ができたということで、静岡済生会病院さんと今後協議を進めるとのことなんですが、診療所との協議というか、何かこの話をしている部分はあるんでしょうか。

◆市長

診療所はまさに自らおやりになっていますので、我々として診療所とお話する予定はありません。診療所は診療所で受け入れの人数というのはお考えになっていると思いますし、それで今計画されていると思いますので新しく開設された病院がそんなに受入れ余力があるわけではないと思います。ただ12床ある診療所ですから相当の分娩数が扱えると思いますので、今清水病院は4床しかありませんからそちらで相当な確保ができますが、ただそこはお産をされる方の選択になります。自由診療ですので。ですから例えば新しくできたクリニックはどういう運営をされているかというのはちょっと申し上げませんが、ちょっと一般論で言うと非常に高度なサービスを提供されて、そこで多くの分娩されている診療所があります、静岡市内もですね。ですからそういうところとまた公立公的病院ってのはちょっと扱いが違うと思うんですよね。だからその中でお産をされる方が自ら選択をされると思います。サービスの内容もありますけど、例えば医師との相性だとか交通の問題とかいろんなことがあると思います。病院との相性とかいろいろあると思いますので、その中で選択されると思います。ただこちらで、こういう全体的に分娩数が少なくなっているところで、済生会総合病院が2011年の481から698になっているという、という3307の700ですので、5分の1以上をこの済生会病院が受けてくださっているわけですね。ですから本当にこれだけの病院があるというのは心強いので、これだけ受けているということはそこで安定したこの医療提供ができていますということだと思いますので、済生会病院にお願いすれば安心かなと思っています。

すが、ただいろんな利便性だとかそれからそのサービス、医療提供内容についてお産される方はいろんな思い評価があると思いますから、どれかを選ばれるということになると思いますけども、この 3307 のうち 189 行っている清水病院が産科を取りやめても、あの子新しくできた診療所とその他の公的病院で十分対応できると思っています。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。目指す姿の中で病床機能についてなんですが、ちょっと前にもしかしたら話出たかもしれないんですけど、清水病院に関しては在院日数が大体 15 日でこれ結構長いなあと思ひまして、回転率という言い方をすると正しいかどうかわかりませんが、どんどん患者をその退院させて新しい患者をとっていうふうにやっていかないと多分病院側の負担ですごく増えると思うんですけど。どうして清水病院は静岡病院と比べて入院の日数が長いんでしょうか。

◆市長

病院のもちろん運営方針もあるわけで、清水病院はおそらくこれでも短くなったんじゃないかなと思いますね。なぜかというとな病床に余裕があって、この許可病床は以前は 581 でしたから、580 床ぐらいあったんですね。元々 500 あったわけですね。それが今、許可病床が 463 に下がっているわけですね。実際の稼働病床は 291 ですから病床がたくさんあるんですよ。ですから長くいてくださっても、長くそこに入院をしても対応できる病床があるわけですね。こちらの静岡病院はその病床数に対してくる患者さん多いので、特に急性期、高度急性期を受けているので、もうとにかく運ばれてきて何とかしなきゃいけないっていうときに、病床が空いていませんっていうときは受け入れないわけですね。ですから常に少し回復したら別の病院に移っていただいて病床を空けておいて、救急で来た方を対応してその空いているところに入れるということでやっていますので、どうしてもこの高度急性期をやっている病院っていうのは、急に来た方を受け入れるために病床を早く出していかないといけない。もちろん病床数をものすごくたくさん持っていれば別ですけど、それはまた稼働してない病床を置いておくと非効率ですので、この病院はあの場所ですか今できていませんからその中でもう必死で回しているっていうことですよ。ですから本当にちょっと回復したら申し訳ないけど出てくださいっていうような感じになっていると思いますね。

◆司会

はい、SBSさん。

◆SBS

SBSの植田です、よろしくお願いします。9月議会で指定管理者制度を導入できるようにするための条例改正が盛り込まれていると思うんですけども、その厚生連を指定管理者とする議案の提出っていうのはいつ頃になりそうでしょうか。

◆市長

厚生連とはまだ協議中ですので、議案提出はこの9月議会ではやらないということになります。協議が整えば次の議会には提出するということになると思います。ただそれ以上になるともう間に合わなくなりますので、遅くても11月12月の議会には提出が必要なのと、具体的な指定管理者を決めるということが必要になります。

◆SBS

今回の産科の撤退についてなんですけれども、今年1月の清水地域の医療体制協議会で、周産期医療については清水病院だけが担っているのを堅持することが望ましいという方針もあったと思うんですけども、これまでにその方針が覆る何かがあったのか、院長とのお話の中で流石にもう厳しいという話になったのかそのあたりはいかがでしょうか。

◆市長

私の理解では、書かれているものについては清水病院とは書いてないと思います。清水地域で周産期の医療をしっかりと提供するっていうことが書かれていると思いますので、清水病院について提供するとは書かれていないと理解をしています。従って4月に新しいクリニックが開設されましたので、そうすると新しいクリニックが周産期医療を提供できるわけで、そうすると清水区全体としては周産期医療は一時的ですけど強化された状態になっていますので、そのときの記述と何ら矛盾することはないと思います。これから先、清水病院が産科をやめたとしても、今度は厚生病院と一体となりそして新しい病院のクリニック、診療所の産科の扱いが始まっていますから、全体としては周産期医療の体制は確保できると思いますので、そのときの記述とは矛盾はしていないと思います。

◆SBS

あとすいません、隣接している専門学校があると思うんですけど、そこで助産学専攻というのもありまして清水病院で助産師の研修とか実習とかを行っていると思うんですけども、その産科が今回撤退することでそういったところにも影響が出てくるのかなと思うんですが、その辺り済生会とかで今後実習する計画はありますでしょうか。

◆市長

はい、ちょっと言い方はあれですけどむしろこの1日の平均患者数が5、6人のところで研修を受けるよりも、もっと分娩数の多いところで研修を受ける方が、しかもハイリスクな分娩を受けていますのでそういったところも自分でやるわけではないですけど、見ながらやるという方がおそらく経験を積むことになるので、そちらの方が望ましいんじゃないかなと思います。

◆SBS

最後にすみません、指定管理者制度移行まで残り7ヶ月ほどとなっていると思うんですけど、これまで職員の方々から診療科だったり勤務条件などについて不安の声が出ていたりですとか、一部の市民会派から反対意見というのも出ています。その中で指定管理者制度を4月から移行するというのは変わりはないと思うんですけど、改めてその清水病院がここまでの急に、指定管理者制度に移行しなければならないっていうその思いを改めて聞かせてください。

◆市長

急に見えますけども、これ前のご説明でしたと思いますけど、清水病院の問題が出たのは2014年ですかね。2013年でしたかね。つまり清水病院と静岡病院この二つの病院をどうするかということを2013年に議論をして、そのときに両方の病院とも独立行政法人化することが望ましいという結論だったんですね。それについて静岡病院は2016年に独立行政法人になりました。それは経営体制がしっかりしているので、つまり独立行政法人ですから自分で採算を取っていかないといけないですね。ですから自分で採算を取れる病院になっているのでやってくださいということで独立行政法人化しました。一方清水病院は累積の赤字があったということと、それから単年度でも赤字が出ているということでこの改善が急務だということで、これをやらないと独立行政法人化できないということでやっていました。私市長となったのは2023年4月ですけども、2023年4月にこの問題は初めて聞きました。独立行政法人

化についてどう思いますかって言われたので、市の担当と病院の病院長から聞かれたので、できるわけないでしょと。今の状態で独立行政法人化できるわけないでしょうとその時はっきり言いました。それはその時点であまりにも赤字が大きすぎて、特に累積ですよ。コロナのときはそうでもないですけど、コロナの助成金がいろいろあるので何とかなっていますけど、その後の見込みからすると大赤字が続くということですね。ですから市長に就任後もうこれは何とかしていかないといけないということで3年を絶ちました。1年目はそれほどできませんでしたが。まだまだ認識が十分でない病院の経営状況について、認識が十分でなくてあまりできませんでしたが2年目はかなりいろんなことをやろうとしました。

3年目はより強固にやろうとしましたが、でもそこでやってみてわかったことは、この病院は直営病院では持続は困難だと、できないということを確認しました。その拙速だと言われますけど、2013年に方針が出てこの病院を何とかしてしなければいけないと言われて13年なんです。来年の4月で14年になるんです。そこで手を打つことが拙速だと言えるんですかということなんです。

今やらなかったらもう1年延ばす、途中で変えるっていうことはほとんど考えられないので、やはりそのいろんな人事の問題だとかいろんなことがあるので1年延ばす。1年延ばして何が変わるんですかということなんです。1年延ばすことによって、さらに状況は悪くなる可能性が高い。2024より2025は赤字幅が大幅に増えている、2026はさらに増える、2027をそのままにしたらさらに増える。年間50億を超えるような赤字が出る。補助金を除くと30億ですけど。その状態をもう一度置いといていいんですかっていうことですよ。

今市の職員も必死でやっていますけど、それはやっぱりとにかく今何とかしないといけないと、1年先送りして何とかなる問題じゃないんですこれは。今やらないといけないんです。だから拙速でもやらないといけないんです。

ということでやっていますので、拙速に見えても実際には2013年から指摘される問題を14年後に解決しようとして解決にはならないですけど、手を入れようと、何らかの措置を取ろうとしているだけです。全然拙速ではないと思っています。

◆司会

それでは静岡第一テレビさん。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビの本多です。お伺いしたいのが、今この清水病院の産科に通われている方というのは今後どうなるのかお聞きしてもよろしいでしょうか。

◆市長

それはこれからどうするかということですが、もちろん来年の3月まではお産できる状態ですのでそれは維持しますが、それ以降のこともあるので、その以降に出産される方はどこかのタイミングで他の病院にということが必要だと思います。出産するときだけその病院に行くっていうのはもうあんまり適切じゃないと思いますので、ずっと早い段階、周産期って言っていますから5ヶ月目44週目でしたか。出産後5ヶ月ぐらいからですね、5ヶ月後からはずっとこの周産期という形でこういう医師に診ていただきながらこうやっていくわけですね。その後出産ということになるので、できればその周産期、最初の5ヶ月ぐらいのからずっと同じ病院、クリニックで診ていただいて、そこで出産というのは望ましい形だと思いますし。そしてもしハイリスクな状態があれば、ハイリスクな病院に早く段階で移って何かやっていただくっていうこともありますので。従ってもう来年の3月以降に出産の可能性のある方は、早めに次の病院を清水病院としてご紹介をして、そちらにかかっているっていうのが適切ではないかなと思いますが、まだそこまでちょっと話はしていないですけど、今日そういうお話あったんでおそらくそういうことが適切ではないかと思いますが、ただ私自身が医療をやっているわけではないので、そこは病院長をはじめ医療関係者と話をしながらどういう方法がいいかというのは考えていく必要があると思います。

◆静岡第一テレビ

その受け入れ先っていうのも済生会病院などを含めたところでこれから検討していくような感じでしょうか。

◆市長

ご本人の意向がありますので、先ほど申しましたように非常にサービス水準の高い病院を希望される方もありますし、それぞれだと思いますので、逆に言うと公立病院はハイリスク分娩にも対応できますから、やはりハイリスク分娩に対応できる病院に最初から関わっている方が安心だと思う方もいらっしゃると思いますので、そのあたりを踏まえながらということになるので、ご本人のご意向は非常に大事だと思います。

◆静岡第一テレビ

清水病院での新規の分娩の受け入れのストップをする時期というのはもう決まっていますか。

◆市長

これは発表したばかりですのでまだそこまでは決めていませんが、これからそこを早急に決定して、そして今の患者さんにお話をしないと、病気ではないので患者さんって言わないのかな、でも患者さんですね、患者さんと話をしながらどうするか、あるいは病院とも話をしながら、病院というのは清水病院とそれからその次の受け入れ先病院とも話を決めていく必要があると思いますが、いずれにしてもすぐに決めていく必要があると思います。

◆静岡第一テレビ

最後に職員の方々の処遇について不安の声がたくさん聞かれていると思うんですけども、今後これに関してはどのように対応していく予定でしょうか。

◆市長

今回お話をして、もう一度希望をお聞きしますので、それを踏まえてどうするかという対応を決めていくのが大事なかなと思います。今回こういう形で具体的な診療科構成だとか人数だとかそういうことのお話をさせていただきましたので、それを踏まえてじゃあどうなのか。具体的に言うと各医療職のいろんな職種ごとの人数みたいなも出しましたので、そういうことも踏まえてどういう希望ということがこれからまた伺いすることになりますので、それを踏まえてどうするかということですね。それを具体的に相談しながら決めていくことになると思います。

◆司会

はい、テレビ静岡さん。

◆テレビ静岡

テレビ静岡の高本です、お世話になります。職員の説明会に関してなんですけれども、これまで4回行われたと思いますけれどもやはり直接市長と話したいってような方もいらっしゃるんですけども、今後職員の方に向けた説明というのは、どのようなスケジュール感で今想定されていますか。

◆市長

もう具体的な話になっていますので、それは病院とあるいは市も入って個人としてどうされますかっていうことの話し合いになると思いますので、個人の問題について私が関わるということではないと思います。そこは担当で話をする。病院についてどうあるべきかということについて市長とお話をしたいと

ということであればそれはする必要はあるとは思いますが、そうではなくて個人の問題については、やはりそれは具体的な話ですので担当局と話をするのが、あるいは病院と話をするのが適切だと考えています。

◆テレビ静岡

この清水病院の財政難で14年というようなお話もありましたけれども、職員の方にとって今不安を抱えているという方たくさんいらっしゃいます。拙速ではないというようなお話もありましたけれども、実際そう感じていらっしゃる方がいるんですけれども、今後担当部局さんの説明会になるのかどういう形なのかわかりませんけれども、来年の4月までに数回ぐらいは説明会という場を設けられるというような認識でよろしいのでしょうか。

◆市長

それは説明会なのかももう個人なのかっていうと、どちらかという個人同士が中心ではないかなと思うんですね。全体の話ではなくてどうされますかっていうところですね。どういうご希望ですかということになるので、そうするとそれに対してどう対応するかというのになるので、全体説明会というよりもいかにその個人のお考えだとか希望に寄り添えるかっていうところは大事な視点になると思います。

◆保健衛生医療課

保健衛生医療課でございます。今市長からお話ありました通りこれまで4回、今年度については2回説明会を開催させていただいております。これまでの処遇の話であったり、また今回診療科構成についてもお示しをさせていただきました。総枠についてはもうお示しをさせていただいたところでありますので、次につきましては具体的に指定管理者が決まった段階で説明会にするのかどうするのかというのは今検討しているところでございます。そしてその後、もう個々の状況ということになりますので、そこは説明会ではなくて個々とどういうふうに対話をしていくかっていうそういうスキームの段階に移ってくるというふうに思っております。以上です。

◆市長

もちろん指定管理者が決まるまでの段階も個々にご相談はしますが、指定管理者が具体的に決まった段階ではそれは確かに全体説明というのは必要になると思います。

◆司会

その他いかがでしょうか。はい、中日新聞さん。

◆中日新聞

中日新聞の飯盛です。今年の4月24日時点の市長の会見だと、新たな体制では清水病院に今ある産婦人科、小児科といった周産期医療は堅持する方針ということでしたけど、ちょっと先ほどの質問にも重なるんですけど、この後その4ヶ月間で市と厚生連の話し合いでやはり産科は難しいよねっていう判断になったのですか。

◆市長

いえ厚生連の問題ではないですね。新しいクリニックが開業したという状況と、それから医局といろいろ話をし、もうちょっと正確に言うと我々としてはやはり維持したいんです、その産科は維持したいんですよね。ですけど、クリニックがオープンしたら外部環境が変わったというのが一つ、外部環境が変わったというのは医師を派遣している大学の医局もわかっておられる。そうすると将来ここでどのくらいのお産があるかというのがわかる。そのときに体制はどうすべきかというのをわかってくるわけですね。そうするとこれはもうここは維持すべきではないというのが結論になるということですね。

ですから厚生連等の問題と全くこの問題は別です。どちらかということ大学の医局との関係の方が強い。医局の意向が強いんじゃないくて、やっぱり派遣をしていただくにはそれなりの出産数がないと派遣してもらえませんので、そこが確保できないというところなので、これはもうここを諦めざるを得ないということになったというのが実態。

◆中日新聞

そうしますと、ちょっとその新しい診療所が4月の何日にオープンしたかわからないんですけど、4月24日時点ではその部分を考慮してない、新しい診療科ができたというところを考慮せずに方針を示していたけども状況が変わったので、市としての方針を変えた、変えざるを得なかったということで。

◆市長

そういうことになります。

◆中日新聞

ありがとうございます。あと済生会病院と協定を締結するとあるんですけど、

これいつ頃になりますかというのと、具体的な内容としては転院せざるを得ない妊婦さんで、希望がある人には済生会に紹介状を書くとかそういった内容になるでしょうか。

◆保健衛生医療課

保健衛生医療課でございます。具体的な協定内容だとか協定の日については、これから先方と詰めていく必要があるかなと思っています。いろいろ当然やはり今ハイリスク分娩のお話だとか、あとやっぱりその産科の受け入れの話等々ありますので、またあの研修の話も今お話もあったところですのでそういったところも含めてこれからいろいろ協議していきたいということでございます。

◆市長

一つ確実に言えるのは、済生会病院さんは連携を強化しますということはおっしゃってくださっていますから、具体的なことについてはこれから進めるということになります。

◆中日新聞

例えば年内をめどに締結するとかそういうところは未定ですか。

◆市長

いやそれはもう年内にはやらないと、とてもとてもという状況ですので、先ほどお話ありましたように今かかっておられる患者さんをどうするかという問題もあるので、それはもうできるだけ早く済生会病院さんと話をさせてもらって協定まで持っていくっていうのが大事だと思いますが、済生会病院の組織ですから組織的な決定がすぐには行かないっていう手続き上の問題はあるかと思うかもしれませんが、しっかり連携をしていくというところは近い将来に決められると思っています。

◆中日新聞

この産科の撤退の方針っていうのは８月末の職員説明会で市から方針が示されたということでよろしいでしょうか。

◆市長

そうですね、初めて示したのは今回の説明会ですね。

◆中日新聞

あと、9月議会では何らか指定管理に関する関連議案というのが出されるのか、それとも先ほどおっしゃったその具体的な事業者が決まって、11月12月議会で1本出すのかどちらなのでしょう。

◆市長

指定管理をするということはもう決めないといけませんので、それは9月議会に出します。指定管理者を誰にするかっていうのはその次ということになります。

◆司会

はい、静岡朝日テレビさん。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビの林です、よろしくお願いします。ちょっとこれ静岡朝日テレビの取材で申し訳ないんですが、実際にその病院の職員の話を書きますと待遇面の不安という声はもちろん聞かれる一方でそれ以外に多く聞かれるのが、確か2013年ぐらいからこの病院の方針について考えられていたと思うんですけど、なぜ病院の経営陣にその赤字が続く中で、ここまで問題が大きくなるのを放置していたわけではないと思いますけど、そのようにしていたのかっていう声がやっぱり聞かれます。これまでの清水病院の対応とか赤字に対する取り組みに対しての難波さんの所感があれば教えてください。

◆市長

その通りだと思います。ですからこれは経営問題ですよ。だから経営がしっかりしていないからこういう状況に陥っていると思いますが、2013年に独立行政法人化すると決めて、そのとき直ちには清水病院はできない、それは累積赤字がある単年度赤字がある。これを何とかしないと独立行政法人という独立して運営する採算的にも、独立採算でやる病院にはなれない。

ですからそれに手を打たないと駄目ですとなっていますが、その後何かやったということは、私は確認していません。努力はされたんだと思いますが、ただ一番の問題はそれは市も大変申し訳ないと思っているんですけども、病院経営ですから病院長はもちろん責任者ですけど、事務的な病院の経営をしっかりとやる人がいないといけないわけです。ところが、病院に市から職員派遣をしますけどプロが行くわけではなくて、2年か3年で交代するわけです。これ2年か3年する間に経営を改善しようと思うと、いろんな内部のことに手を入れな

いといけないわけですよ。それはその今までやってきた方法と違う方法を取り入れることになるので、それは今までやってきたものと、いろんな軋轢があるわけです。その軋轢がある中で、それをやりきるかどうかというところですよ。それが問われるわけですけども、2,3年をしたらそこから組織から変えられるわけですよ。そこで、病院の今の関係者、特に医療関係者ですね。事務と医療関係者っていうのはやっぱり職種として違いますので、医療関係の方々と徹底的にやり合わないと変わらないわけです。それをやりますかっていう。ですから、2年3年を変えるっていうことについて問題があるということですよ。

J Aの厚生連はどうなっているのかっていうことですけど、今例えば理事長やられている方はどうかというと病院でずっと事務部門でやられてきた方が、J A厚生連のトップになっているわけです。それは病院経営をずっとやってきて、おそらくですよ、あんまり予測のことを言うのはなんですけど、病院経営をしっかりとやられて実績を出されたから今理事長になっておられるんじゃないかなと想像しますけど。だから、やっぱりそれは病院の経営のプロとしてその病院で実績を出すっていうことが、その人の使命でやってきたわけです。ところがこの清水病院の場合はそういう使命を持って人を送ってないわけですよ。だから例えば事務長という人に徹底的にそれをやるんだという事を言って送り込むっていうことですね。それをやってきてないわけですよ。2024年度に新しい事務局長を市から送りましたが相当評判は悪いと思いますね、おそらく職員の方々からすると。それはやるからですよ。変えようと思ったらぶつかりますよ、必ず。それでもやるかどうかですよ。それをやってこなかったわけですよ、ずっと。でそれがこの状態に陥っているということですね。ですからそれは今の病院の医療関係者には本当に申し訳ないっていう思いはあります。経営をちゃんと見てこなかった市のこちらが悪い。というところも非常に大きな要素で。もちろん病院長は病院の経営のトップですから、病院長がリーダーシップを持って変えていかないといけないんですけど、病院長は医師ですので医師は医師でやることと、それを支える事務局長ですね事務長。ここがしっかりしてやるという体制を組んでこなかったからこういう状態に落ちているなと思います。

◆司会

その他いかがでしょうか。それでは清水病院の関係についても以上といたします。それで次3点目あるんですけども、本日幹事社の朝日新聞社の方からいただいている質問があるんですが、こちらに関係する内容でございますので先に幹事社質問ということで、朝日新聞社さんお願いいたします。

◆朝日新聞社

朝日新聞の本間です、よろしくお願いいたします。

今ご説明あったようにご用意いただいたみたいですが、事前に通告していただいたのでそのまま質問させていただきます。よろしくお願いいたします。全国の市役所で窓口の受付時間を短縮する動きが広がっています。県内でも、もう導入したり検討している自治体があるようです。職員の始業時間前の準備ですとか就業時間後の処理の負担が軽減される一方で、市民の方にはその仕事ですとか家庭の都合で朝夕の方が都合がいいという方もたくさんいらっしゃると思います。静岡市の方でも導入に向けて、市民の利用実態ですとか意向把握するために7月の1ヶ月間アンケートしたと聞いております。以下の質問になりますけれども、このアンケートの回答はどの程度集まり、受付時間短縮への賛否ですとか希望時間についてどのような意見が多かったのでしょうか。

そのアンケート結果を踏まえまして、静岡市として窓口受付時間の短縮導入について現時点での方針を聞かせてください。

あわせまして窓口サービスの効率化と、市民サービスの維持についてどのように両立させればいいのかという市長の認識をお聞かせ願えればと思います以上ですよろしくお願いいたします。

◆司会

はい、それでは幹事社質問と発表案件を兼ねまして市長から説明をお願いいたします。

◆市長

まずご質問の市民の皆様のご意見ということですが、今年の7月1日から31日まで1ヶ月、来庁者アンケートということを実施しました。なぜ来庁者アンケートかというと、一般的に受付をするのではなくてやはり今来て利用しておられる方にお聞きするのが一番結果として皆さんのお考えを把握できるからということで、来庁者アンケートというのを実施しました。回答者は5119人でしたが、77%から賛成意見をいただいたということになります。やはり残り23%あるわけですが、それはどちらかといえば反対、あるいは反対ということになります。反対の理由ということですが、賛成の方はそれ仕方ないですよということだと思いますけど、積極的に賛成される方はそうは多くないと思いますので。反対される方はやはり利便性が低下するということで、例えば朝の時間しか行けないとか、夜の時間しか行けないというところで開いていないのは困るというようなご意見がありました。

それを踏まえてどうするかということを考えてきたわけですが、先にちょ

っと今の表でこういうところですね。積極的に取り組むが 36.7%ですけど、どちらかというところ取り組む必要がある、やっぱりここが一番多いということになります。そしてどちらかというところ取り組む必要はないという方と、明確に取り組む必要はないという反対ということになります。これがご意見で、年代構成は 10 代から 80 歳以上ということになりますけれども、40 代から 70 歳代が多いということになりますけれども、こんな結果になっています。

結論としてそれを踏まえてどうするかということですが、受付時間は、現行は 8 時 30 分から 17 時 15 分までになっていますが、これを 8 時 45 分から 16 時 45 分までに短縮をします。受付時間を終わった後この次の業務開始前の準備とか、どちらかと閉庁後の事務処理が多いわけですが、そういうところは必ずありますので、そのための時間を確保するために 30 分間取っているということになります。これを 11 月 2 日から来年の 4 月 30 日まで半年間試行と、試しに実施するということでやっています。その間に利用状況あるいは市民意見があると思いますので、それを踏まえて最終的にどうするかを決めたいと思っています。

やっぱり今の状況を変えると、反対という方いらっしゃるんですけど、当然利便性が悪いということはあると思いますが、ただ実際にやってみると思ったほどでもなかったということもある可能性もありますから、それを踏まえて来年 5 月 1 日からどうするかは来年また考えたいと。来年というよりも今年度末には来年の 5 月 1 日以降どうするかというのは決めたいと思っています。

その一方で、今オンライン申請が非常に増えてきていますので、コンビニ行ってマイナンバーカードで発行できますけども、実は今区役所にはあれ置いてないんですね。電子でやるもの置いてないんです。ですからマイナンバーカードを持ってコンビニ行って住民票っていうのは取れますけども、同じようにマイナンバーカードを持って市役所に来ると、コンビニじゃできて窓口しかできないですよ。それを考えるためにですね、今度この窓口に静岡市区役所にそのマイナンバーカード対応の自動で発行できるものを入れ、キオスク型と書かれていますかね、これですね。だから、コンビニと同様の証明書自動交付機、キオスク端末を各区役所に 1 台設置します。手数料は今窓口だと例えば住民票だと 300 円ですけどこれ 200 円になりますので、そういうことで減額しますのでこれである程度対応できるんじゃないかなと思います。

それからやはり来庁されて待ち時間というのがありますので、そのあたり来庁される方の待ち時間をどうやったら短縮できるかとか、そのあたりも考えていきたいと思っています。

なんでここにするかということですが二つあってですね、先ほど言いましたように、このまず 8 時 30 分に始めようと思うとこの前の時間で準備しないと

いけないので、ここは余裕がいくらか欲しいのでもう最低限の時間で 15 分はくださいと。そしてこちらですね、終わった後、明日の準備であるとか、それから今日やったことに対するこの処理がどうしてもありますので、それはやっぱり 30 分、本当はもうちょっとかかるんですけども、多くは 30 分であるのでここで 30 分ということになります。この分布図を見ていただいて、こことこの両側は非常に少ないので、これで何とか対応できるのではないかなと考えてこういう設定にしています。ここも、なるべくここに来たらすぐ出るようにすればもっと利便性が上がる可能性がありますので、この予約システムを入れたり、待ち時間を短くするとかそういった面でサービス水準を上げるということをしていけば利用者サービスはそれほど落ちないのではないかなと思っていますので、そういったことでこういう決定をいたしました。

◆朝日新聞社

もしおわかりであればなんですけども、キオスク端末の設置と稼働時間っていうのは把握されていますか。

◆総務課

キオスク端末につきましては、開始時期と同じ 11 月 2 日から各区役所に設置しようということでございます。時間につきましてはそこは短縮せずに 8 時半から 17 時 15 分まで稼働させるというところでございます。

◆司会

それでは発表案件、幹事社質問にもなりますけれども、今の関係で質問ある方いらっしゃいますでしょうか。はい、中日新聞さん。

◆中日新聞

中日新聞の飯盛です、よろしくお願いします。アンケートをとったときは確か 60 分の短縮を想定してアンケート取っていたと思いますけど、実際試行は計 45 分ということなんですけども、その 15 分はどういう理由でという考えですか。

◆市長

やはり反対の方がいらっしゃるということと、それからさっきの分布図を見ていただいてですね、ここ 16 時半にするとこれ全部で 5%ぐらい出てしまいますので、少しでも短くしようということでここにしております。ただこの後の処理ですけど、30 分で何とか効率的に終われるだろうというようなことをその最初の 16 時半からということにしていたのは、このぐらいいはかかりますよねっ

ということで担当部局の話ありましたが、やはりこういう実体化を見て、できるだけそのサービスを低下させないためにはギリギリならどのぐらいでできるのかっていうことを考えると、30分あれば何とかなるこっちも、15分あれば何とかなるということでですね、こういう決定にしたということになります。

◆中日新聞

ありがとうございます。あとこの60分短縮だと年間で時間外が6700時間減らせて人件費だと1780万円削減できるということなんですけど、45分だといかがでしょうか。

◆市長

今の令和7年度の時間外勤務のベースでいうと約1200万円の削減ということを見込んでいます。

◆司会

その他、ただいまの案件についてはいかがでしょうか。ご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか、それでは庁舎の窓口の受付時間の短縮についても、以上といたします。ここまでで発表案件幹事社質問までしましたので、その他の質問についてお受けいたしますので、質問のある方は挙手の上お願いいたします。はい、SBSさん。

◆SBS

SBSの植田です、度々すいません。午前中に静岡市内のインフルエンザが流行期入りしたという発表があったんですが、この時期としては珍しい印象で過去10年間で最も早いということだったんですが、このことについての受けとめと市長のお言葉で呼びかけをお願いします。

◆市長

すいませんそこを把握しておりませんでした、発表されたんですか。なぜこの時期のかっていうあたりについてもう少し分析をしないとなんとも言えないところがありますね。ただこういうときに市長が何を言うかということ、基本的な感染対策をしっかりやってくださいということになるわけですけども、それでは何もなりませんので、やはりなぜかっていうところをしっかりと分析をしないといけないと思います。学校が始まりましたので、その学校の始まったというところが感染拡大に繋がる可能性がありますので、そういう点でも計画を進めていかないといけないので、教育委員会とも連携をしながらそれから

医療関係者ともしっかりお話を伺って、なぜこの時期にこういう感染が起きているのか、感染の広がっている原因は何が考えられるのか、そうするとそのために何をすることが一番有効なのかっていうところですね。それを少し詰めて上でお話をするのがいいんじゃないかなと思います。現時点では基本的な感染対策をしっかりやってくださいってことしかまだちょっと知らないの言いようがないんですが、メッセージをとということでちゃんと分析をした上で、出したいと思います。

◆司会

はい、その他の質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上をもって、本日の市長定例記者会見の方を終了いたします。あと事務連絡になるんですが、明日 10 時半から同じように静岡地域クラブ活動についての説明を行いますのでよろしくお願いいたします。それでは以上となります。ありがとうございました。